

# NSCA ジャパンマスターコーチ規定

NSCA ジャパンマスターコーチ（以下「マスターコーチ」という）の規範や役割等を明確にし、マスターコーチが NSCA ジャパンの教育事業における代表的な存在として活動できるよう、本規定を定める。

## 第1条 マスターコーチの定義および規範

1. マスターコーチは、NSCA ジャパンの教育プログラムにおける主に実技師範力向上のためのリーダー的存在である。日本におけるストレングス&コンディショニング（S&C）の指導者育成のため、広い見識を以て、その事業の一翼を担うことが望まれる。
2. マスターコーチは、NSCA ジャパンのミッションを忠実に遂行する人材である。したがって、決して自分の主義主張のみを謳うのではなく、エビデンスベースの S&C の知識を以て、専らクライアントの利益のため普遍的かつ日々進化する S&C の理論を身につける必要がある。
3. 上記を満たすため、マスターコーチは、育成支援を受けると同時に、自ら S&C の専門職としての自己研鑽に努めることが期待される。
4. マスターコーチは、指導者育成を担う上で、NSCA ジャパン会員倫理規程を遵守するだけでなく、人格者として、他者を誹謗中傷せず、建設的な意見および積極的な姿勢を以て、事業に参加することが求められる。

## 第2条 マスターコーチの役割

1. 下記の事項をはじめ、NSCA ジャパンの活動目的である S&C の指導者育成や継続教育に携わること。
  - (1) コーチコースの講師。
  - (2) 各種実技検定の検定員。
  - (3) 将来的には協会を代表して、コーチコースに準ずる内容に加え、各人の専門分野に特化した講演を、協会からの依頼により外部にて行う。
2. 自己研鑽を積むこと。

## 第3条 マスターコーチの更新条件

マスターコーチ各自の専門性を考慮し、別に示す項目のいずれか1つを資格保有期間内に満たすことを条件とする。

2021年9月28日

承認：NSCA ジャパン指導者育成委員会 担当理事 金崎 泰英